

2015年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

1、開催日	2016年1月8日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	高橋 圭子
	委員	森山 賢一
	委員	八並 清子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	田中 久雄
	学校教育部次長	高橋 良彰
	(兼) 教育総務課長	
	教育総務課担当課長	有田 宏治
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	施設課長	岸波 達也
	学校施設管理センター担当課長	桑原 一貴
	施設課担当課長	横山 法子
	学務課長	田中 利和
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	石川 篤資
	指導課担当課長	藤原 広志
	教育センター所長	深澤 光
	教育センター担当課長	黒澤 一弘

教育センター統括指導主事	高橋博幸
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習センター長	稲田公明
生涯学習センター担当課長	鈴木亘
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	河井康雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	吉岡一憲
書記	並木薫
書記	小泉宣弘
書記	谷山里映
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第70号	町田市教育委員会児童生徒表彰について	原案可決
議案第71号	教育委員会職員1月31日付け人事異動の承認を求めることについて	承認
議案第72号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原案可決
議案第73号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第74号	都費負担教職員の休職に係る内申について	原案可決
議案第75号	町田市登録文化財の登録について	原案可決
議案第76号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋委員です。

まず日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 71 号、第 73 号、第 74 号、第 76 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1 点報告させていただきます。

昨年の 12 月 19 日ですが、第 7 回の中学生東京駅伝大会に参加する「チーム町田」の結団式を市役所で開催いたしました。これに各委員とともに出席をしております。この中学生の東京駅伝というのは、東京都の中学校教育の一環として、中学生の健康増進や持久力を初めとする体力の向上と、スポーツの振興及び生徒の競技力の向上を目的として、区市町村対抗の形で行われる駅伝競走でございます。

この大会は 2010 年から始まりまして、今回が第 7 回とされておりますが、第 2 回と第 5 回は東日本大震災と大雪のために中止となっておりますので、実際の開催は 4 回でございます。そのうちの第 1 回と第 4 回の 2 大会で、町田市は男女総合優勝をなし遂げております。

今回の結団式では、市内の各中学校から選出された男女 42 名の生徒たちへ、市長や教育委員長等から励ましのお言葉が送られ、選手認定証が 1 人 1 人に授与されて、生徒の代表から力強い決意表明がございました。

町田市のチームの強さは、その陰に各中学校の体育科の教員のボランティアとして大きな協力があるからでございます。加えて各中学校の校長先生を初め、教職員の皆様、応援していただいている保護者、地域の皆様のご協力のたまものでございます。改めて関係

の皆様には感謝を申し上げます。

町田市は過去2回優勝していることから、総合優勝を狙っています八王子市とか江戸川区、足立区、練馬区、板橋区といった多くの自治体から強くマークをされております。ぜひ今回もいい成績をおさめられることを期待したいと思っています。

そのほかの主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 両部長からいかがでしょうか。

○学校教育部長 昨年12月18日、お昼を使いまして、委員会室をお借りし、市議会議員の方々に対し、中学校給食の試食会を開催いたしました。町田産の材料を主として使わせていただいていた献立でしたが、36名中28名の議員にご試食いただき、大変好評でございました。

以上です。

○生涯学習部長 特にございませぬ。

○委員長 教育長及び学校教育部長の報告について、何か質問などありますか。

それでは、各委員から報告をお願いいたします。

○高橋委員 2件報告させていただきます。

11月24日、第2回町田市特別支援教育推進計画推進協議会、12月17日に第4回町田市特別支援教室設置部会に、傍聴という形で参加させていただきました。今年度5月に町田市特別支援教育推進計画が策定されましたが、その計画を遂行するために、委員の皆さんが熱心に協議されていきました。特に東京都教育委員会の東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画により、通級指導学級の形態が大きく変わることを受けて、町田市でも2016年度より3年間をかけて、新しく小学校の通級指導の体制がつくられることについては、部会を設けて、既に4回の協議がもたれています。

これまではコミュニケーションの教室設置校に、各小学校から児童が指導を受けに通ってきただけでも、そういう体制から、コミュニケーション教室の拠点校から、教員が各小学校へ巡回して指導するという体制へ変わることは、指導する教員も、指導を受けていた子どもたちやその保護者にも、さまざまな戸惑いや不安があると予想されています。その戸惑いや不安をなるべく減らすようさまざまな対策が考えられ、実施されていますことに、心より感謝いたしました。

子どもたちの発達に不安や心配のある保護者にとっては、コミュニケーションの教室で

の指導が、子どもの将来への希望となっています。その保護者にもわかりやすい説明の載ったパンフレットを配布するだけではなく、直接説明し、意見を聞く説明会を市内各地で5回開いてくださり、丁寧に対応してくださっていることは、この計画が行政からの一方的なものではなく、ともによりよいものをつくっていきましょうということのあらわれであります。さまざまな課題もあると思いますが、現代の教育において、特別支援教育のあり方が、教育全体に大きな影響があると思われまますので、これからも子どもや保護者、学校の先生方に寄り添った形で、この計画が進められていくことを心から願います。事務局の方々、本当にいろいろなことを考えて実施してくださっていますこと、改めてお礼を申し上げます。

12月12日、科学センターでの生徒の発表、そして先ほど教育長からありましたが、第7回中学生東京駅伝「チーム町田」の結団式において、生徒が2人、代表の言葉を述べましたけれども、科学センターでの生徒の発表も、この選手代表の言葉も、子どもたちは大変すばらしい発表をし、言葉を述べました。子どもたちのすばらしさを改めて感じることができ、とてもよかったですと思いました。

以上です。

○森山委員 私のほうから1点ご報告させていただきます。

12月16日に、市議会議員との意見交換会が行われまして、私も出席をいたしました。町田市の教育の現状並びに課題等について、意見交換を行いました。今後も意見交換並びに情報交換を積極的に行ってまいりたいと思います。

以上です。

○八並委員 私からも、先ほど坂本教育長並びに高橋委員からお話がありましたが、12月19日に行われました中学生東京駅伝「チーム町田」結団式について、感想を述べたいと思います。

先ほどお話がありましたように、当日、選手認定証を受け取った生徒たちからは、元気のよい返事があり、大変立派な代表の言葉もあり、とても頼もしく思いました。例年、全体練習を始めてから、ぐんと力を伸ばす選手が多いということも聞いております。直接ご指導に当たってくださる先生方、それから選手を守ってくださるご家庭、地域の皆様のご協力に、改めて感謝申し上げます。

お話にもありましたように、過去2回の中止があり、昨年は大変冷たい雨が降る中での開催でありましたが、今年度はお天気に恵まれますよう、また、当日十分に実力を発揮で

きるように、選手も皆さんも体調管理を十分にして臨んでいただけますよう、願っております。応援しております。

以上です。

○**委員長** 私からも東京駅伝の結団式の感想を一言述べさせていただきますと、これまで結団式は、選手並びに指導に当たられている先生方や学校の管理職の方、そして市長初め教育委員会が出席するという形で行われていましたけれども、今年は大勢の保護者の方が選手の後ろに並んで、選手が頑張ろうとしている姿を見ていました。このように、多くの方々に見守られる中で結団式が行われるというのはとてもいいことではないかなと思います。来年度以降の結団式につきましても、その進め方についていろいろと工夫をしていただきたいと思います。

以上、教育委員からの報告ですが、何か質問などありましたらお願いいたします。よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

○**教育長** 本日の議案第70号及び第72号につきましては学校教育部長から、議案第75号につきましては生涯学習部長からご説明申し上げます。

○**委員長** それでは、議案第70号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第70号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明申し上げます。

本件は、他の模範となります児童・生徒又は芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績を収めた児童・生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。

1 ページめくっていただきますと、資料がついてございますが、2015年度につきましては、個人対象、団体対象あわせて49件の表彰をさせていただきたいと考えております。

内訳につきましては、左上にございますように、有益な発明や工夫考案、特に模範となる行為、それからスポーツ、文化で優秀な成果を上げた方々、全てで49件挙げさせていただきます。なお、表彰につきましては、3月5日（土）を予定してございます。昨年度、2014年度は、個人が72件、団体が6件、合計78件ということで、少し突出していましたが、今年度は49件ということで表彰させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○高橋委員 表彰される子どもたち、また周りの子どもたちにとっても、このようにして教育委員会で取り上げて表彰されるということは、将来にわたっても、大変励ましや勇気になると思いますので、このように表彰することはすごくいいなと思います。このことを本当に評価したいと思います。

○委員長 私から1つ質問ですが、小学校の野球大会の表彰は、団体で表彰されておりますが、小学校のサッカー大会は個人が表彰されているというのは、どういう違いがあるのでしょうか。

○教育総務課長 サッカー大会につきましては、いずれも国際大会で優秀な成績を収めたことを理由に表彰候補者に挙げさせていただいているところですが、大会に参加したチームのメンバーの中で、町田の市立小学校に通っている児童は表彰候補者一覧に記載している児童のみでしたので、個人表彰の対象としています。

○八並委員 教えていただきたいのですが、個人表彰の小学校の中に、統計グラフコンクールというのがありますけれども、それはどのようなものなのでしょうか。

○指導室長 統計グラフコンクールは、子どもたちがさまざまな資料を、グラフや表などを使ってあらし、ポスター等にして応募するというようなコンクールでございます。東京都の中で審査を行いまして、今回は入選したという結果でございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第70号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第72号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは、議案第72号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明申し上げます。

本件は、永年にわたり、学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な2名の方を、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものでご

ざいます。さらに、多年にわたり、学校医等として学校保健の向上に尽くされました7名の方に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1 ページめくっていただきますと、上段、教育委員会表彰対象者が在職15年以上ということでお2人の方、それから下段は、教育委員会感謝状贈呈対象者、これは在職10年以上ということで、7名の方に感謝状を贈呈いたします。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

私から。この表彰対象者、感謝状贈呈対象者は、どういう場で表彰されるのでしょうか。

○保健給食課長 2月18日、学校保健大会というものを開催する予定でございます。その場におきまして、表彰また感謝状を贈呈させていただく予定でございます。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第72号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第75号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第75号は「町田市登録文化財の登録について」でございます。

本件につきましては、町田市文化財保護条例第50条に基づき、町田市文化財保護審議会に諮問いたしました町田市登録文化財の登録について、2015年11月30日に、別紙のとおり答申がございました。これをもとにいたしまして、西谷戸横穴墓群出土圭頭大刀、野津田神社幟(石阪昌孝揮毫)、善寧児先生碑、この3点を、町田市登録有形文化財に登録することにつきまして議決を求めるものでございます。登録内容、登録理由につきましては、資料2枚目以降の各登録調書のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

この件につきましては、以前、事務局から審議会に諮問をしたいということで協議がありまいりましたので、内容については教育委員の皆さんも十分ご案内のことかと思えます。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第75号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

日程第3、報告事項に入ります。

追加の報告は何かございますか。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は、『学校給食展2016』の開催について」を初め、全部で4件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者からご説明申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項の1と2を続けて報告をお願いいたします。

○保健給食課長 それでは、報告事項1「『学校給食展2016』の開催について」、報告をさせていただきます。

現市庁舎ができて以来、毎年開催してまいりました学校給食展でございますが、今年度も全国学校給食週間を前に、市庁舎1階イベントスタジオにおいて、「学校給食展2016」と称しまして開催をいたします。開催期間は2016年1月18日から22日の1週間、朝8時半から17時までとなっております。

テーマは「町田の学校給食からはじまる子どもたちの未来～地域の恵みに感謝し、豊かな心を育もう～」ということで、今回は特に地産地消に関する取り組みや食育について大きく取り上げてまいります。また、市庁舎食堂とのコラボ企画として学校給食メニューを販売していただきます。1日40食限定でございますが、18日、20日、22日の3日間は、中学校給食の小松菜と大豆の米粉キーマカレー、19日、21日の2日間は、小学校給食のキムチ丼を予定しております。

この学校給食展を通して、学校給食の意義や役割、また町田市の学校給食における食育の取組や地産地消について、多くの方々に理解と関心をもっていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、報告事項2「『学校欠席者情報収集システム』の導入について」でございます。

学校における感染症対策の充実を図るため、国立感染症研究所が開発、全国的に導入を進めている学校欠席者情報収集システムを、2016年4月から町田市立小・中学校で導入いたします。現在、仮導入期間として定め、試験運用を行っているため、このたび報告するものでございます。

本システムは、保育園、学校の感染症対策のために、園児や児童・生徒が感染症と診断されて欠席した場合、また診断される前に発熱、下痢、嘔吐などの症状で欠席した場合、その内容を記録することで、感染症流行の兆しを捉えることができるシステムでございます。保育園や学校、保健所や学校医、教育委員会事務局が、地域内の感染症の流行状況をリアルタイムで把握でき、相互に情報を共有することによって、予防指導等の早期対応が可能となります。

2015年度現在、全国で23,110校に導入されております。日々の欠席状況について、疾病、症状別の欠席者数を各学校がシステムに入力することで、市内における感染症の発生・流行情報を、中学区域を最小単位として、システム上で確認できるものであります。東京都では、現在、中野区、墨田区、三鷹市で既に導入されており、2015年度は町田市のほか、練馬区でも導入準備が進められております。町田市では導入への準備として、2015年7月から導入説明会及び操作研修を実施し、11月に仮導入、試験運用を開始したところでございます。

改めて本システム導入のメリットを申し上げます。

1点目、感染症による欠席者情報をリアルタイムで共有化できるため、学校、保育園、教育委員会、保健所、学校医の連携が強化され、感染症への早期対応が可能となります。

2点目、教育委員会及び保健所は、学校からの相談、報告がなくとも、全国の状況を把握できるため、学校に対し、感染症の増加傾向を踏まえた助言、指導をすることができます。

最後に、学校は、自校の状況のほか、市内及び近隣市区町村等の状況を確認できるため、リアルタイムな情報をもとにして、児童・生徒や保護者への注意喚起ができるようになります。また、学級閉鎖を実施する際の判断材料にすることもできます。

なお、各学校でシステム入力に要する時間は5分から10分程度ということで聞いておりますが、効果的に運用するためには、感染症による欠席について、その状況を正確に把握し、システムに反映させることが必要となります。教育委員会事務局といたしましても、感染症による欠席連絡を、保護者から正確に学校へ伝えていただけるよう、保護者の皆様

に向けて、お願いをしまいたいと考えております。

最後に、資料の裏面をごらんください。こちらは町田市の地図に中学校区域をあらわしたものでございます。各学校におきましても、同様の画面を見ることができます。実際にはカラー画面でございますが、色は無色、薄い黄色、黄色、オレンジ、濃いオレンジ、赤という5段階で表示をされておりまして、欠席者の人数によりまして、多くなればなるほど濃い色で示されるというものでございます。本システムの導入により、感染症対策の強化を図ってまいるとともに、今後も各学校への支援に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 それでは、最初に報告事項1につきまして、質問などありましたらお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

○高橋委員 私は教育委員になりまして、指導主事訪問の際、各学校で給食をいただくのですけれども、町田の学校給食は、常々町田の誇れるものだと思っています。今回、市庁舎食堂とのコラボ企画ということで、見るだけでなく、食べることができるというのは、実際に給食のおいしさや栄養バランスのよさなど、給食のすばらしさが伝わるということで、大変よい企画だと思っております。

内容の⑥の「まち☆ベジマップ」というのはどういうものなのか、それを教えてください。

○保健給食課長 今回は協力として、町田市経済観光部農業振興課にも協力をいただいているところでございます。「まち☆ベジマップ」というのは、農業振興課のほうで作成をしております、いろいろな野菜を売っている直売所が載ってしまったり、さまざまな地場産の野菜にはどういったものがあるのかというようなことを地図の中に示し、それを一覧にしたようなものになってございます。

以上でございます。

○委員長 私からですが、当日、市庁舎食堂とのコラボ企画で、1食500円で食べていただくという企画は、とてもすばらしいと思うのです。18日、20日、22日は、中学校給食の小松菜と云々というメニューですが、せつかく3日もあるのですから、いろいろなメニューを出すことは難しいのでしょうか。

○保健給食課長 コラボ企画を進める中で、食堂を運営していらっしゃいます利恵産業という事業者になりますが、そちらと打ち合わせをさせていただきました。そういった中で、こちらもいろいろな提案をさせていただいたわけですが、事業者のほうも人員の配

置、また対応というところで、種類を限らせてほしいというお話がございまして、こういった形になってございます。

○八並委員 当日の給食展示とありますが、こういった形での展示になるのでしょうか。

○保健給食課長 当日の給食でございますが、中学校は、町田給食センターのほうでつくりました給食を市庁舎に運んでいただき、そちらを展示する予定でございます。また小学校のほうでは、近隣の町田第一小学校、町田第四小学校のほうに協力をお願いをいたしまして、当日の給食をこちらで取りに伺いまして、その日のものを展示するという方法を考えております。

○委員長 展示のほうは5日間違うメニューだと理解してよろしいですね。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項2のほうに移りたいと思います。何か質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 学校欠席者情報収集システムは、市民にとっても保護者にとってもすごくいいシステムだと思います。11月に試験運用が始まっている中で、何か問題点などが起きていることはありますか、教えてください。

○委員長 私からも関連してお聞きしようと思います。導入の学校数が2015年度現在、全国で23,000校を超えており、これは全国の48%に相当する。半数ぐらいが導入しているということですが、東京都におきましては、中野区、墨田区、三鷹市の3区市と、今、仮導入をしているのが本市と練馬区ということで、極めて少ないと、この報告からも受け取るのです。

今、高橋委員からは、何か問題がありますかという質問ですけれども、導入のメリットのほかに、何か課題があるのかなとも思うのですが、東京都の低さに絡めて、課題などありましたら、あわせてお願いいたします。

○保健給食課長 まず1点目、11月から仮導入してまいりまして、何か問題点というところで申し上げますと、特に問題としては挙がってはおりません。画面のほうも毎日確認をさせていただいておりますが、入力する学校も順調に増えているということで確認をしております。

ただし、仮導入に至るまでの間には、さまざまなご意見をいただいたところでございます。こういった新たな事業、また取組ということで、学校での負担感、また欠席者の正確な把握というところでは、時間的なこととかさまざまな事情がある中で、難しいのではな

いかというお話もいただきました。

ただ、研修とか説明会を行う中で、このシステムのメリットをかなり理解していただきまして、仮導入に至ったというところでは、学校のほうも非常に協力的にこのシステムを活用していただけていると考えております。

また、ご質問の2点目でございますが、全国では48%という中、東京都のシステムの導入数が極めて低いというところに関してはそのとおりだと思っております。ほかの県等におきましては、当該県が、この導入を進めるという意思決定をした中で進めているという県もございます。また、近隣ですと、川崎市、相模原市というところも今年度導入をしているという中、東京都の中ではまだまだ少ないという状況でございます。

この背景には、東京都は学校数がかかなり多いということもございますけれども、いろいろなシステムの移行というものに少し難色を示しているという情報も聞いているところでございます。これに移すことになると、さまざまな研修会の主催をしたり、福祉保健局との関係があったり、いろいろな問題があるということで、なかなか全都的に進めるところにまだ至っていないということでございますが、将来的にはオリンピック・パラリンピックを控え、これを導入する方向に動いていくと考えられるとおっしゃっていたのは、国立感染症研究所の主任研究員の方でいらっしゃいます。そのような状況でございます。

○委員長 さらにお聞きしたいのですが、先ほど、打ち込むのには5分ないし10分ということでしたけれども、各学校では主にどういう立場の方がインプットをされているのですか。

また、感染症と呼んでいるもののうち、どういうものを報告するようになっているのですか。加えて、いろいろな症状を細かく打ち込むようですが、打ち込む量というか、単にインフルエンザ3人とか、感冒性胃腸炎4人とか、そういう打ち込みでなくて、もっと複雑なのではないかと想像されるのですが、このあたりいかがでしょうか。

○保健給食課長 各学校におきましては、さまざまな方が入力に取り組んでいただいていると聞いております。主には養護教諭が多いということではありますが、副校長先生であったり、パソコン関係を担当している先生であったり、あるいは取りまとめなくても、学年ごとに入力したり、各学校の取組のしやすさに応じまして、入力はさまざまにいただいていると聞いております。

また、感染症の打ち込む種類でございますが、インフルエンザのほか、感染性胃腸炎、溶連菌感染症、おたふくかぜ、みずぼうそう、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑（リン

ゴ病)、手足口病、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、百日ぜき、麻疹、風疹などとなっております。また、症状につきましては、発熱、頭痛、鼻水、鼻づまり、のどの痛みなど、いわゆる風邪のような症状、それから下痢とか腹痛、吐き気など、そのような症状を打ち込んでいただくことになっております。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項2は終わりにいたしまして、報告事項3、お願いいたします。

○市民文学館担当課長 私からは、報告事項3「没後25年 日影丈吉と雑誌『宝石』の作家たち—日影丈吉・江戸川乱歩・横溝正史・城昌幸・山田風太郎—」展の実施報告について、ご説明申し上げます。

町田市民文学館の秋の有料企画展といたしまして、延べ56日間にわたり開催をいたしました。観覧者数は会期全体で2,667人でございました。日影丈吉が江戸川乱歩の強い推薦で作家デビューを果たし、その足跡をたどるとともに、戦後日本の推理文壇形成期に活躍した作家たちの個性とその交友関係を、資料を通じて紹介をいたしました。「知る人ぞ知る」と言われた日影丈吉の初めての回顧展ということもあり、愛知、大阪、石川、岩手など、全国から熱心なミステリーファンの方にご来館をいただくことができました。関連のイベントといたしましては、東京造形大学大学院「Hachioji 影絵プロジェクト」と連携をいたしました日影作品の影絵による視覚化のコラボ企画は幻想的な朗読会となりまして、参加者からは好評を得ることができました。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。

○森山委員 1点お伺いしたいと思います。

目標観覧者数に関して、目標達成率が66.7%ということですが、なかなか目標を達成しえなかった原因として、何かあったのでしょうか。お伺いできればと思います。

○委員長 関連して私からですが、目標を4,000人とした意味合いが何かあったのではないかと思います。目標が高過ぎたというのもあるでしょうし、66.7%というのはちょっとずれていると思うので、目標の4,000人の意味合いにつきましても、あわせてお答えいただければと思います。

○市民文学館担当課長 今回の目標観覧者数につきましては、新5カ年または部長の仕事目標などで年間の観覧者数の目標を定めまして、そこから、それぞれの展示で入館していただきたい数を決めております。今回、目標の4,000人に対して67%という数字でございま

した。全国的にメジャーな作家ではなく、ミステリーファンにはコアな作家ということではございましたけれども、初の回顧展ということもございましたので、観覧者数自体は、多かったとは言えないものでした。ただ、今回は20代、60代の男性のファンなどについては、インターネット等の情報を通じまして、全国から熱心な方が多く来ていただいております。おそらく、ミステリーファンの方にはコアなファンがいらして、そういった方を通じて情報交換などをされて、来ていただいたのではないかと考えております。

以上です。

○委員長 そうしますと、先に企画がまとまるとすれば、目標はもっと下げたかもしれないという意味合いになりますか。

○市民文学館担当課長 年間の観覧者数を決めると同時に、次年度、さらに翌年度ということも企画として同時実施することを考えておりますけれども、その中で、企画を扱う作家の方たちと同時に、例えば情報の発信の方法とか、市内の方たちの周囲も含めて、あわせて考えておりますので、その辺は複合的に考えて実施をしております。

以上です。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項4をお願いいたします。

○教育センター所長 報告事項4「特別支援学級の新設について」を説明させていただきます。

まず概要について説明させていただきます。2015年度5月に町田市特別支援教育推進計画を策定いたしました。あわせて、この計画を推進していくために、町田市特別支援教育推進計画推進協議会を設置しまして、特別支援学級の新設について検討してきました。協議会での検討を踏まえまして、2016年度4月から、次の学校に、特別支援学級を新設することになりましたので、ご報告させていただきます。

まず、新設する学校及び学級種別についてですが、1校目は、忠生小学校に自閉症・情緒障がい固定学級を設置する予定でございます。現状、小学校の自閉症・情緒障がい学級については2校に設置しております。これまで保護者等から、自閉症・情緒障がい学級の新設要望が上がっておりまして、協議会において、検討を進めてまいりました。学級を新設することによって、指導対象となる児童の教育環境の充実を図りたいと思っております。

次に、南成瀬中学校に情緒障がい等の通級指導学級の設置を考えております。中学校の

情緒障がい等通級指導学級につきましては、現状3校に設置しております。2016年4月以降、町田第二中学校の学級数が、今現在の6学級から、さらに2学級から3学級増加する見通しとなっております、これ以上の増学級は難しい状況となっております。このような状況を踏まえまして、協議会において、通級指導学級の新設について検討を進めてまいりました。学級を新設することによりまして、指導対象となる生徒の教育環境の充実を図りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 まず教えていただきたいのが、小学校における自閉症・情緒障がい学級、既に設置されている2校の学校名です。同様に、中学校における情緒障がい等通級指導学級についても、既に設置されている3校の学校名を教えてください。

○教育センター所長 まず小学校の固定学級ですが、2校は、町田第一小学校と南第四小学校でございます。次に中学校の通級指導学級ですが、こちらにつきましては町田第二中学校、町田第三中学校、小山中学校、以上の3校でございます。

○委員長 今学校名をお伺いしたのは、恐らく地域を考えられてきたのではないかと思いますけれども、忠生小学校に新設することになった経緯、同じように、南成瀬中学校に新設することになった経緯は、どのようなご判断で、この小学校、中学校に新たに設置しようということになったのですか。

○教育センター所長 まず小学校のほうですが、今現在、先ほど申しましたように町田第一小学校と南第四小学校がございます。地域的なところから見て、忠生地区か小山地区、塚地区及び鶴川地区が候補に挙がったのですが、現在すでに特別支援学級が設置されており、さらに知的障がいの固定学級があり、かつ、その中で情緒障がいに適したお子さんが比較的多い。加えて、一番大事なことですが、やはり使用可能な教室があるといったところから、まず小学校のほうは忠生小学校と選定されました。

中学校についても同様に、現在、町田地区と小山地区にございますが、南地区と鶴川地区に以前から要望が多かった中で、まず南地区に比較的生徒の数が多くことと、空き教室というか、使用できる教室があるというところから、こちらの学校に決まった経緯でございます。

○委員長 この後また新設するという構想はあるのですか。

○教育センター所長 昨年の5月に策定しました特別支援教育推進計画におきましては、5年間で2校という予定を立てておりました。ただ、現実には、やはりその必要性は日々

変わってきており、さらには東京都や国の動向もあります。特別支援教育推進計画推進協議会を設置しておりますので、学級の新設については、その中で、必要性に応じて、今後考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。それでは、報告事項に関する質疑を終了いたします。休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前 10 時 55 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 04 分閉会